

2013年度中の公契約条例制定に奈良県知事が意欲

昨年(2012年)11月、公務労協奈良と荒井正吾奈良県知事の懇談会の中で、荒井知事が「奈良県から公契約の条例を平成25年度(2013年度)中に制定する」と説明した。都道府県では初の条例化に知事が意欲を示した。

※詳細は次ページの「公務労協奈良」を参照。



公務労協奈良

発行人 小南 昌紀
編集人 桐木 正明
発行日 2013.1.17
NO.13-01P

奈良県公契約は平成25年度中に条例化!

～全国都道府県で初の条例化に知事意欲～

これまで公務労協奈良は、奈良県に公契約条例の制定を目指す取り組みを行ってきました。昨年11月に開催された知事との懇談会にて、奈良県から公契約の条例を平成25年度中に制定すると説明されました。新年を迎え、求めてきた運動がもう一押しで成果となるこの年にこれまでの運動経過、取り組み、内容の検討、今後の強化事項についてまとめました。

1. 運動推進体制について

- | | |
|-------------|---|
| (1) 組織名 | 公契約条例の実現をめざす奈良県民の会 |
| (2) 発足年月日 | 2011年3月4日 |
| (3) 構成団体・個人 | 連合奈良・公務労協奈良・民主党奈良県連
NPO 障がい者雇用事業センター・自治研奈良 |
| (4) 発起役員 | 代表者 奈良女子大学名誉教授 澤井勝 |
| (5) 事務局 | 公務労協奈良・連合奈良官公部門連絡会 |



▲ 小南議長

「公契約」とは、国や自治体が発注する工事や委託業務のことですが、「安ければやすいほどいい」と、入札価格が下がり続けてきました。

その結果、働く人の賃金は生活保護より低くなる事態となり、工事やサービスが手抜きになるなどの問題が起きています。そこで、解決策として注目されているのが、「公契約条例」です。競争入札を行いながら、働く人や業者を守る仕組みです。ポイントは「これ以下で働かせてはいけない」という賃金の最低ラインと定めることです。

一例で 東京都多摩市の条例では、清掃やビル管理委託が時間給 902 円、公共工事は大工さんが 2093 円とされるなど、都の最低賃金(837 円)を大きく上回っています。受注会社の従業員だけでなく、下請けや派遣労働者にも適用されます。同時にダンピング競争に歯止めをかけるため、適正な価格にすることを自治体に課しています。労働組合法や安全衛生法など、労働法制遵守も明記されました。

現状の奈良県が検討課題とされているのは、価格及び技術能力の観点・評価に加え、社会的価値に関する寄与度で評価項目も追加することや、虚偽報告の際、ペナルティ措置を講じるなど検討されています。

奈良県が実施した公契約に関わる調査では、正規労働者でありながら、社会保険に未加入の労働者実態結果が明らかとなっています。

「官製ワーキングプア」の解消に向け早期条例化となるよう公務労協一丸となって、運動の展開を図っていきましょう。



イメージキャラクター
なんとかせんとかん

公契約を制定した自治体

千葉県野田市	2009年 9月
神奈川県川崎市	2010年 12月
東京都多摩市	2011年 12月
神奈川県相模原市	2011年 12月
東京都渋谷区	2012年 6月
東京都国分寺市	2012年 6月

具体的な取り組み経過

— これまでの経過 —

2010年

- 4月 5日 街宣(JR奈良駅前)
- 6月 4日 公共サービス基本条例の制定を求める奈良集会

2011年

- 3月 4日 「公契約条例の実現をめざす奈良県民の会」発足
- 3月23日 民主党奈良県連、社民党奈良県連へ「公契約条例制定に向けた要請」を実施
- 6月 3日 公共サービス基本条例・公契約条例の制定をめざす奈良県集会
- 8月 4日 奈良県知事との「公契約条例に関する検討について」懇談会
- 9月 6日 奈良県へ公契約条例制定を要請
- 12月 県内各市町村へ公契約条例制定を要請

2012年

- 2月 7日 連合奈良官公部門・公務労協奈良「公契約条例」アピール街宣
- 3月 2日 連合奈良春季生活闘争総決起集会、公契約条例制定をめざす決起集会(主催:連合奈良・奈良公務員連絡協議会、1000名参加)
- 3月 3日 公契約条例制定をめざす街宣キャラバン行動(主要ターミナル4カ所)
- 3月22日 連合奈良と奈良県知事との懇談会(公契約条例制定に向けた協議)
- 6月 2日 公契約シンポジウム(講演:片山前総務大臣) 連合奈良推薦議員懇談会(公契約条例制勉強会)
- 6月30日 公契約条例制定をめざす奈良県シンポジウム
- 9月14日 公契約ワーキング会議(奈良県会計局)
- 11月28日 奈良県知事との「公契約条例に関する検討について」懇談会



「連合奈良・奈良県知事政策協定」

奈良県知事 荒井正吾マニフェスト

奈良県に入札する企業の法令遵守の徹底と入札企業における労働条件の確保が重要な課題であり、公契約に際して社会保険の適用や生活保障水準を上回る労働条件を義務づける条例化に努める。

「政策・制度要求」協議について これまでの引き出した回答

《2011 要請：連合奈良 2011/9/6》

「2012(平成24)年度政策・予算」に対する要請

(公契約条例の制定)

行政の福祉化推進やワークルールの遵守を徹底させるため、環境活動への取り組みなど評価に対する項目の豊富化を図って、公正な入札制度を確立されること。早期に、公契約条例の制定に向けて検討を行うこと。

[奈良県回答]

奈良県に入札する企業の法令遵守の徹底と入札企業における労働条件の確保が重要な課題であり、公契約に際して社会保険の適用や生活保障水準を上回る労働条件を義務づける条例化に努める。公契約に際して、入札企業の法令遵守と適正な労働条件を確保するため、公契約条例を検討する。

首長・議会対策

- (1) 自治体への要請
(公契約条例制定を各市町村へ要請)
- i. 「働くことを軸とする安心社会」へ向けた要請
- ii. 取り組む重点課題

行政改革と「新しい公共」の推進

行政の福祉化推進やワークルールの遵守を徹底させるため、環境活動への取り組みなど評価に対する項目の豊富化を図って、公正な入札制度を確立されること。早期に、公契約条例の制定に向けて検討を行うこと。

奈良市・天理市・橿原市が検討中



公契約シンポジウム

2012年6月30日、「公契約条例制定をめざす奈良県シンポジウム」を公契約条例制定をめざす奈良県民の会(連合奈良、奈良県公務労協、民主党奈良県連、社民党奈良県連、NPO障がい者雇用事業センター)で構成。代表:奈良女子大学名誉教授 澤井勝)主催のなか奈良ホテルで開催しました。会場には、奈良県行政団体(奈良県・奈良市長・天理市公室次長)、各級議員、連合奈良加盟労働組合等から180名が参加し、討論に積極的な参加をいただきました。

はじめに、小山淳二 連合奈良会長、来賓として、荒井正吾 奈良県知事にお越し頂き、「今 奈良県に公契約条例制定に向けて、連合奈良をはじめとして 他府県の先行事例を参考にしながら意見交換を行いながら検討している段階」と挨拶されました。



基調講演は、2009年9月、公契約条例を全国的に先駆けて制定した千葉県野田市の根本崇市長が、「公契約条例なぜ必要か?野田市の現状を踏まえて」と題して講演いただきました。

次に、パネルディスカッションでは、コーディネーターを澤井勝 奈良女子大学名誉教授、パネリストに、根本崇(野田市長)、田中敏彦(奈良県会計局長)、藤川伸治(公務労協本部副事務局長)、古川友則(連合奈良副会長)の構成にてシンポジウムを行いました。最後に小南昌紀(公務労協奈良議長)は、このシンポジウムをきっかけに条例制定の意義を幅広く訴えながら、運動していく必要があるため、奈良県での取り組みを今後もすすめてほしい」と締めくくった。